

「預金関連規定集」の電子化のお知らせ

平素は、おおかわ信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫は、環境に配慮した取組み（紙使用量の削減）の一環として、下記の通り、各種規定集を電子化いたします。

電子化の対応により、当金庫のホームページで最新の「預金関連規定集」がご確認いただけるようになることから、窓口での「預金関連規定集」の配布を終了させていただきます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 電子化する規定集

- ・当座勘定規定（一般用）
- ・当座勘定規定（専用約束手形口用）
- ・普通預金 総合口座取引 貯蓄預金 納税準備預金 規定集
- ・決済用普通預金規定 決済用総合口座取引規定
- ・通知預金規定
- ・定期預金規定集
- ・積立定期預金規定 積立式期日指定定期預金規定
- ・財産形成預金規定集
- ・定期積金（スーパー積金）規定
- ・キャッシュカード規定
- ・ICキャッシュカード規定
- ・法人用キャッシュカード規定

2. 開始時期

2019年8月1日（木）

*電子化後の「預金関連規定集」は2019年8月1日（木）より、当金庫ホームページ内に掲載いたします。

*普通預金通帳や総合口座通帳等において、「別冊でお渡しした規定によりお取扱いたします。」旨の記載があるものについては、電子化規定集に代えさせていただきますのでご了承くださいますようお願いいたします。